

# 二子玉川地区の堤防整備に伴う天端通行に関する意見交換 議事要旨

2022. 4. 11

主催：国土交通省京浜河川事務所 世田谷区

令和4年3月26日(土)「二子玉川地区の堤防整備に伴う天端通行に関する意見交換」を開催しました。

## 意見交換の概要

### 1. 資料説明

資料を用いて、「これまでのワーキングの振り返り」、「ワーキングと堤防設計等の経過」、「天端通行に関する河川管理者、区の立場・意見、対策案について」の3つの内容を説明しました。

### 2. 立体模型の閲覧

堤防整備のイメージを確認していただくため、参加者に整備後の立体模型を見ていただきました。

### 3. 意見交換

隣接するマンションの方からの意見をいただき、河川管理者、区の考え方を説明しました。

## ～天端通行に関する主な意見等～

- ・堤防がマンションと近接するので、プライバシーや防犯の面で天端を通行させてほしくない。
- ・プライバシーのための植樹で堤防が弱体化すると思う。そこまでして天端を通行させる必要がない。
- ・通行のための代替案がある中で、天端を通行させる目的が漠然としており、必要性が理解できない。
- ・現状、深夜まで大声で騒いでいる人がおり、天端通路で騒がれることを懸念し、通行をさせるべきではない。
- ・階段を整備すると人が集まることが予想されるため、上流側の階段は不要と考えている。
- ・天端を通行させず、環境に配慮し、人が入らないサンクチュアリとしてほしい。※
- ・川側の樹木が減らないように、植樹して増やして欲しい。
- ・天端道路を通行させるための防犯対策としての街路灯の設置については、反対する。
- ・天端通行ありきであれば、意見交換する必要がない。
- ・近隣のマンションだけでなく広く意見を聞くべきだ。
- ・完成堤防の天端通路は、自由に通行できるようにしてほしい。

## ～河川管理者・世田谷区の考え方

- ・堤防天端については、公共用物なので自由使用と考えている。
- ・当該区間は、生態系を守る空間になっていないが、地域の声を聞いて樹林を残している。
- ・整備にあたって、できる限り川の中の樹木は残すが、残った樹木の植樹や育成は行わない。
- ・騒音は兵庫島公園全体の問題。対策の例として段階的に注意喚起やパトロールの実施、警察との連携がある。
- ・街路灯は、防犯対策の一例として挙げたもの。立入禁止柵や植樹を密にするなどの具体的な防犯対策について、ご意見をいただけるとありがたい。

※サンクチュアリの意見と合わせて、申入書が京浜河川事務所・世田谷区に提出されました。

◆こちらの議事要旨と当日の配布資料は以下のホームページからもご覧いただけます◆

【国土交通省京浜河川事務所】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01134.html>

【世田谷区】

<https://www.city.setagaya.lg.jp/tamagawa/001/006/d00158442.html>